

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和6年12月12日（木曜日）

開 会 午前10時08分

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時00分

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時05分

閉 会 午後 1時16分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長 久 保 大 憲

分科会副会長 岡 部 享

委 員 柏 佳 枝

// 澤 田 和 秀

// 高 原 讓

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 高 田 真 里

// 高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年12月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、高原委員、豊岡委員を指名いたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第162号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第2条繰越明許費の補正中、福祉保健部所管分、

議案第182号 令和6年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第183号 令和6年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第184号 令和6年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第185号 令和6年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、

以上6件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔議案第162号中
福祉保健部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

生活支援課長 〔議案第162号中

福祉奨学基金費について、
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第１６２号中
障害者福祉施設等整備事業費について（障害者福祉
施設等災害復旧費補助金）、
議案説明資料により説明〕

保健所保健予防課長 〔議案第１６２号中
予防接種費について（ヒトパピローマウイルス感染
症予防接種費）、
予防接種費について（带状疱疹予防接種費）、
議案説明資料により説明〕

福祉保健部次長 〔議案第１８１号中
福祉保健部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案第１８２号について、
議案第１８３号について、
議案第１８４号について、
議案第１８５号について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

福祉政策課長 〔議案第１８１号中
物価高騰支援給付金支給事業費について（物価高騰
支援給付金）、
民生事務費について（灯油等購入費の一部助成）、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

生活支援課長 〔議案第１８１号中
生活保護事務費について（保護施設物価高騰対策支
援事業）、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

障害福祉課長 〔議案第１８１号中
心身障害者福祉推進事業費について（障害福祉サー
ビス事業所等物価高騰対策支援事業）、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第１８１号中
老人保護措置費について（高齢者施設物価高騰対策
支援事業）、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

介護保険課長 〔議案第１８１号中
介護サービス事業所支援事業（介護サービス事業所
等物価高騰対策支援事業）について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案説明資料の順に行います。
まずは、議案説明資料１ページについて質疑はあり
ませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページについて質疑はありま
せんか。

高原委員 （３）事業内容のイ、富山市福祉奨学基金の状況の
表にあります取崩済額９０８万円の内訳について教
えてください。

生活支援課長 取崩済額は、令和５年度に各奨学資金の給付事業と
して執行した額で、当該基金から取り崩して一般会
計に繰り入れたものであります。９０８万円の内訳
については、生活支援課所管の福祉奨学資金として
対象者８名に対して５９４万円を、また、こども福
祉課所管のひとり親家庭奨学資金として対象者１８
名に対して３１４万円をそれぞれ支給しております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありま
せんか。

豊岡委員 令和6年能登半島地震により被災した施設で、この2か所以外にまだ修繕が残っているところはありませんか。これで終了でしょうか。

障害福祉課長 令和6年能登半島地震により被災した障害者福祉施設の修復につきましてはこの2件のみとなっております。これで終了となります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の現段階での接種率が分かれば教えてください。

保健所保健予防課長 このワクチンにつきましては、年齢によりまして接種回数が2回または3回と異なりますので、あくまでも初回接種での算出となります。
今年9月末時点でキャッチアップ接種の対象となる方は2万310人であり、うち1回以上接種された方は1万51人で、初回接種率はおよそ50%です。

高田 真里委員 本会議でも言われたかもしれないのですが、国ではこの期間を延長することを検討されていると思うのですが、富山市ではどのような形で進めていくのか教えてください。

保健所保健予防課長 本会議でも答弁しておりますが、今年度中に初回もしくは2回目の接種をされた方については、来年度の2回目、3回目の接種費用が公費負担となる案が国から示されております。
市としては、国から正式な通知が届き次第、初回未接種者に対して、来年3月末までに接種を受けると来年度の接種費用についても公費負担になるという案内を送付したいと考えております。

そのほかにも、市のホームページ等でも周知をしたいと考えております。

高田 真里委員 確認ですけれども、国のほうで決定した段階で未接種者を抽出して、案内していただけるということでよろしいですか。

保健所保健予防課長 正式な通知がまだ届いておりませんが、届き次第そのような形で進めたいと思っています。

澤田 委員 当初予算額を大幅に上回る補正額となっていますが、どのような理由によるものですか。

保健所保健予防課長 本事業の当初予算額は、令和4年度と令和5年度途中までの接種実績から算出しております。
ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種について、令和4年度に開始したキャッチアップ接種が今年度をもって終了するため、本市では、未接種者への個別通知や高等学校等へのリーフレットの配布、イベント時における啓発用のポケットティッシュの配布など、接種勧奨を行っております。
それに加えて、テレビで予防接種の重要性について報道されたことから、当初の見込みより接種者が増加したと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 带状疱疹予防接種費について、当初の想定を上回るため補正することなのですが、現に带状疱疹を発症しておられる方々が増えているというデータはあるのでしょうか。

保健所保健予防課長 带状疱疹については、感染症法に基づく届出対象の

疾患ではないので発表されてはおりませんけれども、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料によりますと、带状疱疹の罹患率は年々増加傾向にあるとされております。

また、80歳までに3人に1人が発症すると言われておりますので、今後、高齢化に伴い発症される方が増加していくのではないかと考えております。

高田 重信委員 実際にワクチンを接種された方々の反響や声は何か届いていますか。

保健所保健予防課長 市に実際に届いている声としては、ワクチンの接種費用が高いことから今回の助成は助かったという感謝のメールがありました。

そのほかにも、周りの方が带状疱疹を発症して不安だったけれども、この助成制度があって安心して予防接種を受けることができたといった声が寄せられております。

高田 重信委員 引き続き努力していただければと思います。

吉田 委員 私の知り合いでも带状疱疹で困っている人が何人もおりまして、本年7月から助成が始まり大変喜んでおられましたが、この事業の財源は全額一般財源なのです。国が何らかの助成をするというような動きはないのですか。

保健所保健予防課長 まだ正式な情報ではないのですが、つい最近、新聞報道がございまして、2025年4月から定期接種化されるというような内容でありました。ただ、まだこちらに正式な通知が来ているわけではございませんので、今のところは国の動向を見守るしかないのかなと思っております。

吉田 委員 带状疱疹ワクチンは1回接種したらずっと大丈夫だということではなくて、毎年接種しなければいけないのですか。

保健所保健予防課長 带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの２種類がございます。資料によりますと、生ワクチンは７年ほど、不活化ワクチンは１０年ほど効果があると言われおります。

吉田委員 何らかの助成が実現するように、ぜひ国へ声を上げていただきたいと思います。

澤田委員 当初予算額を大幅に上回る補正額となっていますが、どのような理由によるものですか。

保健所保健予防課長 本事業は新規事業であることから、近隣の中核市の接種状況参考に当初予算額を算出しております。本市では、带状疱疹ワクチンの接種について、テレビでのＰＲに加え、ポスターやリーフレットを医療機関へ配布しております。
また、ワクチン製造業者によるテレビコマーシャルの放映などで関心が高まったことから、当初の見込みより接種者が増加したと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）１ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）２ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）３ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）４ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 議案説明資料（追加提出分）４ページの物価高騰支援給付金と議案説明資料（追加提出分）５ページの灯油等購入費の一部助成で合わせて３万５，０００円を支給していただけるということですが、対象になる方は市で把握できていて、プッシュ型で案内が送付されるということで間違いありませんか。

福祉政策課長 これまでの給付金と同様に、令和６年度の課税情報から対象者を抽出し、案内を送らせていただくことになります。

高田 真里委員 （３）事業内容のウ、支給方法には、案内チラシと支給口座等の確認書を送付し、対象世帯からの返送を受けるとあります。当然、提出されない人には支給できないと思うのですが、一番早い人でいつ頃を目途に振込を考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

福祉政策課長 補正予算案につきましては、今回に限らず議決をいただいた上で事務を進めていきますので、議決をいただいた後、システム改修や対象者の抽出作業などの準備を進めていきます。今のところ、来年２月中旬から３月上旬ぐらいに対象者へ案内を送らせていただく予定で考えております。
現時点では発送時期がはっきり確定していない状況でありますので、いつ振り込まれるのかということころまではちょっとお答えできないのですが、通常は返送された確認書を受理してから１か月後ぐらいに振り込むという流れになります。

高田 重信委員 関連して、先ほどの説明では来年４月以降の返送が多くなる想定だと言われましたが、締切りはいつを想定されているのですか。

福祉政策課長 案内は来年２月中旬から３月上旬に一斉に送らせて

いただく予定ですので、４月に入ってから確認書を返送される方もいらっしゃると思うのですが、今はまだ国のほうで補正予算の審議をされている段階であり、期限がはっきりと示されていない状況です。

昨年も同じような時期に国の補正があり、そのときは翌年５月末を提出期限とさせていただいておりますので、今はまだはっきり分からないのですが、来年５月末頃になるのではないかとこの予測をしております。

高田 重信委員 確認書を発送するときに、提出期限は来年５月末だという文言は入るのでしょうか。

福祉政策課長 国会では今月中に議案が通る予定でございます。国から正式な通知が来るとお思いますので、しっかりと提出期限を記載した書類をお送りすることになります。

高田 重信委員 せっかくですから、対象者全員から返送されることを願います。
次に、（３）エの補正額内訳のうち、事務費の内訳についてお聞かせください。

福祉政策課長 資料にも書かせていただいておりますけれども、委託業務は大きく２つに分かれております。まず、システム改修費につきましては、システム改修に係る費用のほかに、確認書の印刷や封入、封緘の作業を含む業務委託で、約２，８７０万円です。次に、コールセンター設置費につきましては、コールセンターの運営に係る費用等と、コールセンターでは書類の審査も行いますので、それらに係る業務委託分として約２，２００万円です。
その次に金額が大きなものとして、郵便料が約１，７９０万円です。
また、前回の給付金の支給時から利用しているもので、マイナンバーカードで公金受取口座を登録されている方につきましてはオンライン申請ができるの

ですけれども、そのシステムを利用するに当たってデジタル庁へ支払うシステム利用料が約９７０万円です。

あとは、給付金を金融機関に振り込む際の手数料が約４９０万円となっております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）５ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）６ページについて質疑はありませんか。

高原委員 この補助金は施設に支給されるということですが、支給までの流れやスケジュールを教えてください。

生活支援課長 本議会で議決をいただいた後に、まずは速やかに補助金支給に関する交付要綱を策定しまして、申請の案内を行う予定としております。
対象施設につきましては、資料に記載のとおり救護施設八尾園１施設で、すぐに案内ができるものと考えております。
施設から申請書を提出していただいた後、内容を審査した上で支給の可否を決定し、速やかに交付決定通知を行います。その後、振込依頼書を受理し、１週間以内に補助金を支給するという流れになります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）７ページ、８ペ

ーシについて質疑はありませんか。

澤田委員 議案説明資料（追加提出分）６ページの救護施設八尾園と８ページの表にある入所・居住系施設は同じ入所施設でありながら定員１人当たりの支援金額が異なりますが、どのような理由があるのでしょうか。

障害福祉課長 こちらの障害福祉サービス事業所等への支援につきましては県と共に行うことになっておりまして、県と市がそれぞれ７，５００円支給することで、救護施設と同様に１万５，０００円が支給されることになります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）９ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）１０ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 そのほかに、議案に関することで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１６２号中福祉保健部所管分、議案第１８１号中福祉保健部所管分、議案第１８２号から議案第１８５号まで、以上６件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前１０時５１分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時００分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第１６２号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、こども家庭部所管分、第４款衛生費中、こども家庭部所管分、
議案第１６３号 令和６年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）、
議案第１８１号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第３款民生費中、こども家庭部所管分、第４款衛生費中、こども家庭部所管分、
以上３件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔議案第１６２号中
こども家庭部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第１６２号中
令和６年能登半島地震に係る児童福祉施設等災害復旧事業について、
子育てのための施設等利用給付事業費について、
私立保育所等補助事業費について、

私立保育所等管理運営費について、
病児・病後児保育事業費について、
医療的ケア児保育事業費について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第１６２号中
児童手当支給事業について、
こども医療費助成事業について、
福祉奨学基金費について、
児童手当支給事業費について、
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費について、
子育て世帯等臨時特別支援事業費について、
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金につ
いて、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

こども健康課長 〔議案第１６２号中
障害児通所給付事業について、
日中一時支援事業について、
障害児通所給付事業費について、
出産・子育て応援事業費について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第１６３号について、
議案説明資料により説明〕

こども家庭部次長 〔議案第１８１号中
こども家庭部所管分の概要について、
人件費補正について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

こども支援課長 〔議案第１８１号中
放課後児童クラブ及び地域ミニ放課後児童クラブ物
価高騰対策について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

こども保育課長 〔議案第１８１号中
私立保育施設等物価高騰対策支援事業について、

議案説明資料（追加提出分）により説明〕

こども健康課長 〔議案第１８１号中
障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案説明資料、議案概要書、議案説明資料（追加提出分）の順で行います。
まず、議案説明資料１ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 今回の補正に当たり、対象人数はどれだけ増えるのかお伺いします。

こども福祉課長 児童手当支給事業費における今回の補正につきましては、対象人数の増によるものではありません。
多子加算の算定対象が変更になったと後から国の通知があったため、当初の積算に見込むことができなかった分を今回増額するものです。

豊岡委員 多子加算の算定対象が１８歳年度末までから２２歳年度末までに拡充されたということですが、詳細な説明をお願いします。

こども福祉課長 多子加算とは、児童手当の受給者が３人以上のお子さんを養育している場合に、第３子以降の児童手当

が増額されるというものです。これまでは算定できる対象が18歳年度末—高校生の年代までだったものが、22歳年度末—大学生の年代までに拡充されたということです。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

高原委員 不足が見込まれるため増額補正するということですが、不足の理由を教えてください。

こども福祉課長 扶助費が不足している理由といたしましては、医療機関への受診控えが令和5年頃から解消されており、助成金額が大幅に増えていることがあります。
また、これは調査があったわけではございませんが、コロナ禍を経て、子どもを持つ保護者の医療機関受診に対する意識が変わってきたことが推測されます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 本会議でも障害児の関係で質問させていただいたのですが、（2）事業目的に年々利用者数等が増加しているためとありますが、要因をどのように捉えていらっしゃるのか教えてください。

こども健康課長 近年は、1歳半健診や3歳児健診等をきっかけに、専門医療機関で発達障害や学習障害等の診断を受ける児童が増加しております。
お母さん方の意識も変わってきて、隠すのではなく、

どうしたら子どもたちをよりよい方向に導けるのかを考えておられます。それにより、未就学児に対し日常生活や集団生活の訓練等の療育を行っている児童発達支援や、学齢期のお子さんが放課後や学校の休業日に生活能力の向上や社会交流のための訓練を行っている放課後等デイサービスなどのニーズが高まっており、利用が増えていることが要因かと思っております。

高田 真里委員 いろいろな健診などを実施しながら、障害があることが見込まれるかもしれないお子さんをあらゆる場面において早い段階で見つけられるように、今後とも取組をお願いいたします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 まず初めに、日中一時支援事業を実施している場所はあるところなのか、説明をお願いします。

こども健康課長 先ほど御説明しました障害児通所支援事業所、児童発達事業所や放課後等デイサービス事業所など、日中一時支援事業の指定を受けた事業所で実施しております。

現在、大人の障害者も利用できるサービスとなっておりまして、障害者と障害児の施設を合わせて７８か所が登録されております。

高田 重信委員 この事業の指定を受けるには、何か決まりや最低限必要とされる要件などがあるのでしょうか。

こども健康課長 この事業というよりは、障害児通所支援事業所または障害者通所支援事業所の指定を受けていれば、日中一時支援事業を実施することができます。

高田 重信委員 それでは、障害者または障害児の通所支援事業所の指定を受けていないと、日中一時支援事業の実施はできないということですね。

それと（２）事業目的に、学習障害等の診断を受ける児童が増加しておりとあるのですが、約何割増えたなどというエビデンスはあるのでしょうか。

こども健康課長 すみません、細かい数字までは持ってきておりませんが、本当に段々増えているとしか言いようがないのです。

判断基準が難しく、障害者手帳の交付のようなきちんとした基準があるわけではないので、発達の遅れの疑いがある、あるいはその心配があるという方でもこのサービスを受けられます。そのような形でサービスを受ける方が増えていることから、発達障害、学習障害が増えていると感じております。

高田 重信委員 体感的なことと言っておられるのかもしれませんがけれども、例えば障害のある方が毎年これくらい増えているとか、年々これくらいずつ増えてきているなどというデータ取りが必要ではないかと思うのですが、部長、いかがでしょうか。

こども家庭部長 議案説明資料５ページ（４）事業実績に、令和４年度から令和６年度の児童発達支援等の延利用者数を記載しております。児童発達支援については、昨年度は５，０１０人が利用していたところ、今年度は５，８１２人の利用が見込まれていますし、放課後等デイサービスでは昨年度は１万１，７４６人が利用していたところ、今年度の利用見込みは１万３，５６５人になっています。このような数字からも、増えてきていることを把握しています。

高田 重信委員 利用される方々は診断を受けていて、そのような方々が増えてきていることがこのような数字として実績に現れているということですね。

こども家庭部長 先ほどこども健康課長も言いましたけれども、医師

の診断だけではなく、保健福祉センターの保健師の判断によりこのサービスを受けることもできますので、発達障害や学習障害の疑いがあると保健師が判断してサービスを利用された方も含む数字でございます。

高田 重信委員 発達障害や学習障害については、このような状態であれば障害があると診断するというような明確な基準が示されていないということですか。

こども健康課長 お子さんの場合、一度診断してしまうと障害児ということになってしまうのですが、成長発達過程の途中ですから、適切なサービスを受けて療育が促されるようになれば、成長とともにその心配がなくなっていく方もたくさんいらっしゃいます。ですので、発達の遅れの疑いやその心配があるお子さんにもこのサービスを受けていただくということで、支給決定をさせていただいております。支給決定の人数は、毎年１０％ずつ増えているのが現状でございます。

高田 重信委員 申請から利用までの流れを簡単に聞かせてもらえますか。

こども健康課長 手続としましては、市に日中一時支援事業を受給したい旨の申請をしていただきまして、審査後に支給決定をしております。その後は、事業所に利用したい日を申し込み、利用契約を結んで利用していただく形になります。なお、日中一時支援の対象者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する短期入所の利用が可能で、ある程度の一時的な見守りなどが必要な方のうち、日中に看護する人や家で見る人がいない障害児または障害者ということになっておりますので、見守りがあればその場で過ごせるというようなお子さんが対象となっております。

- 高田 重信委員 親の病気などで一時的に家庭の介助ができなくなったときなど、緊急を要する場合の対応は何かありますでしょうか。
- こども健康課長 事業所と御家族で契約を結んでいただく形になるので、一時支援のサービスが受けられる事業所を探していただいて、そこで一時的に看護していただくという形になるかと思います。
- 吉田委員 本当にそのようなお子さんが増えているというのは驚きで、しかも、今お聞きしたら事業所が78か所もあると。
私は令和6年6月定例会で18歳以上の重度障害者の夕方の居場所づくりについて一般質問をするに当たり、いろいろとあちこち回ったのですが、例えば18歳以上の場合は富山型デイサービスの人たちがかなりの部分を担っているのだけれども、お子さんのケースでも富山型デイサービスの事業所がかなり多く受けているという状況でしょうか。
- こども健康課長 富山型デイサービスかどうかというところは、資料を持ち合わせておりません。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。
- 柏委員 貸付金が増額している理由として、独り親家庭の進学意識が高まったことや物価高騰、また周知もしっかりと行ってきたという説明がありましたが、具体的にどのような周知を行ってきたのかお聞かせください。
- こども福祉課長 市では令和4年度から毎年11月に高校3年生がられる対象世帯に対しまして、就学資金や就学支援

資金などの貸付けに関する御案内のリーフレットなどを直接郵送しております。

また、県でも、令和5年1月から富山県ひとり親支援ナビというウェブサイト稼働されていまして、そちらのトップページには、「母子父子寡婦福祉資金貸付金に関すること」という表記で、すぐに目につくような分かりやすいボタンがございます。そちらのページもかなり多く閲覧されていて、そのウェブサイトを閲覧したことで富山市に相談に来られた方も実際にいらっしゃいました。

柏委員 相談に来て申請された方は、基本的には皆さん貸付けを受けられるという認識でよろしいでしょうか。

こども福祉課長 独り親家庭の方については所得制限などもございませんので、要件を満たして書類が整っている状態でございましたら、貸付けが受けられるようになっております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書9ページのうち、こども保育課所管分について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 こども福祉課所管分について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 こども健康課所管分について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）1ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）２ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）３ページについて質疑はありませんか。

柏委員 （３）事業内容で、１クラブ１か月当たりの補助額はアの放課後児童健全育成事業では３，２５０円、イの地域ミニ放課後児童クラブ事業では１，６５０円とありますが、この金額とした基準や根拠はあるのでしょうか。

こども支援課長 まず、財源には国の支出金を充てているのですけれども、国から具体的な積算方法は示されておられません。
そのため、これまでもそうでしたけれども、直近の電気料金等の動向や、電気料金に対する国の補助金の交付状況及び県の動向も踏まえて総合的に勘案して、市として単価を設定させていただいております。なお、地域ミニ放課後児童クラブ事業の単価につきましては、放課後児童健全育成事業の単価の２分の１としております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）４ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）５ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかに補正予算に関連して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１６２号中こども家庭部所管分、議案第１６３号、議案第１８１号中こども家庭部所管分、以上３件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 １１時 ３９分 休憩

~~~~~

午後    １時 ０５分    再開

分科会長      ただいまから厚生分科会を再開いたします。  
これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第１６２号    令和６年度富山市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、市民生活部所管分、  
議案第１８１号    令和６年度富山市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、市民生活部所管分、第３款民生費中、市民生活部所管分、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長    〔挨拶〕

- 市民生活部次長   〔議案第１８１号について、  
議案説明資料（追加提出分）により説明〕
- 地域コミュニティ  
推進課長   〔議案第１６２号中  
地区センターの燃料費について、  
議案説明資料により説明〕
- スポーツ健康課長   〔議案第１６２号中  
指定管理施設管理運営委託料について、  
富山市スポーツ協会事務局移転に係る経費について、  
議案説明資料により説明〕
- 分科会長   これより、質疑に入ります。  
まず、議案説明資料１ページについて質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長   次に、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。
- 高田 重信委員   ＬＰガスを使用している施設の数と名称等を教えてください。
- 地域コミュニティ  
推進課長   冷暖房でＬＰガスをたくさん使用している施設が四方地区センター、水橋中部地区センター、水橋西部地区センターの３か所、お湯を沸かすためなどで少量のＬＰガスを使用している施設が４５か所で、合計４８か所でございます。
- 高田 重信委員   地域別の内訳は分かりますか。
- 地域コミュニティ  
推進課長   富山地域が２６か所、大沢野地域が４か所、大山地域が３か所、八尾地域が７か所、婦中地域が７か所、細入地域が１か所です。
- 分科会長   このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 （３）事業内容に光熱水費として１，２００万円とありますけれども、内訳は分かりますか。

スポーツ健康課長 指定管理委託料の中に含まれますが、電気代、ガス代ともに不足額が６００万円ずつで、１，２００万円ということであります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

高原委員 富山市総合体育館の改修工事に伴い富山市スポーツ協会事務局が移転するということですのでけれども、これは一時的なものと理解してよろしいのでしょうか。

スポーツ健康課長 まず結論から言いますと、当面の間、婦中行政サービスセンターに事務局を置くことを想定しておられます。  
現在の富山市スポーツ協会事務局には協会の事務管理を担う部門とスポーツ振興を担う部門がありますが、どちらも婦中行政サービスセンター内のスペースで十分活動できると考えておられます。

高原委員 その後のことは何か考えておられるのですか。話せる内容があるのであれば、教えていただけますか。

スポーツ健康課長 当面というのは、婦中行政サービスセンターが何かの事情で使えなくなるというようなことが起こらない限り、基本的には使い続けられるものと考えております。

ただし、富山市総合体育館において、現在の運営事業者と連携して総合型地域スポーツクラブやそれに代わるソフト事業を行うという話になった場合には、スポーツ振興担当の職員やスポーツ指導員の方たちが富山市総合体育館に常駐することは考えられますが、それについては今、運営事業者と協議中でして、基本的には婦中行政サービスセンター内のスペースで勤務されるということでもあります。

澤田委員 移転先を婦中行政サービスセンターにした理由と、ほかに候補先があったのかどうか教えてください。

スポーツ健康課長 富山市スポーツ協会では、事務所機能だけではなくて、スポーツ教室用の備品・用具の管理も行っております。それらを保管するスペースと事業用の車の駐車場の確保が必要であり、協会のほうでは、市中心部の民間施設や公共施設を含めて様々探されたのですが、やはりなかなか広いスペースが確保できないと。  
また、婦中行政サービスセンターは行政の財産で、行政財産目的外使用であっても家賃が安価でありますので、維持管理費が安価であることから最終的には婦中行政サービスセンターを選ばれたと聞いています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料（追加提出分）１ページ、２ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかに予算に関連することで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１６２号中市民生活部所管分、議案第１８１号中市民生活部所管分、以上２件を一括して、意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、１２月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和６年１２月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和6年12月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久保大憲

署名委員 高原 譲

署名委員 豊岡達郎